

7月29日(日)

あなたの一票が大切です。

# 参議院議員通常選挙

# 投票箱

## 投票時間

午前7時～午後8時

(白木1・2丁目は午後7時まで)



### 選挙の前に 確認しましょう!



#### 入場券は郵送します

入場券は、一人一通の八ガキとなり。投票所には入場券をお持ちください。

#### 投票は指定された投票所で

投票所は入場券に書いてあります。確認のうえ、指定された場所で投票してください。

#### 投票できる方

昭和62年7月30日以前に生まれた方で、平成19年4月11日以前から「敦賀市」に住所があり、引き続き住民基本台帳に登録されている方

#### 最近住所を変更した方、住所を変更する方

(1)市内で転居した場合は、市内で住所が変わった方は、

新しい住所地の投票所でない場合がありますので、入場券でお確かめください。

#### (2)市外へ転出した場合

選挙管理委員会へお問合せください。

#### (3)市外から転入した場合

「敦賀市」への転入の住所変更手続きが平成19年4月12日以後の場合には、前住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

#### 期日前投票

投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

期間・場所  
7月13日(金)～  
7月28日(土)  
午前8時30分～午後8時  
(祝日・土および日曜日を含む)

市役所4階講堂

#### 滞在地での不在者投票

仕事・用務等のため市外に滞在の方は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会へお問合せください。

#### 【重度障がい等の方へ】 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、次のいずれかに該当し自書できる方は、郵便等による不在者投票ができます。

(1)身体障がい者手帳を持っている方  
両下肢、体幹、移動機能に1級か2級の障がいがある方  
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に1級か3級の障がいがある方  
免疫に1級から3級の障がいがある方

(2)戦傷病者手帳を持っている方  
両下肢、体幹に恩給法別表

第1号表ノ二に定める特別項症から第2項症の障がいがある方

心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に恩給法別表第1号表ノ二に定める特別項症から第3項症の障がいがある方

(3)介護保険の被保険者証を持っている方

要介護状態区分が要介護5である方

郵便等による不在者投票をするには、あらかじめ市選挙管理委員会に手帳等を添えて「郵便等投票証明書」の交付申請(有効期限内の郵便等投票証明書をお持ちの方は除く。)をしてから、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

【請求期間7月25日(水)まで】  
郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等により不在者投票をしようとする方で、自ら投票の記載をすることができないものとして次のいずれかに該当する方は、あらかじめ市選挙管理委員会の委員長に届け出た方(選挙権を有する方)

に投票に関する代理記載をさせることができます。

(1)身体障がい者手帳を持っている方で、上肢または視覚に1級の障がいがある方

(2)戦傷病者手帳を持っている方で、上肢または視覚に恩給法別表第1号表ノ二に定める特別項症から第2項症の障がいがある方

代理記載の方法による投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付申請(有効期限内の郵便等投票証明書をお持ちの方は除く。)に加えて、あらかじめ代理記載の方法で投票を行うことができる者であることの証明手続等を行う必要があります。詳しくは選挙管理委員会へお問合せください。

#### 代理投票・点字投票

字が書けない方は「代理投票」を、また、目の不自由な方は点字器等を用意してありますので、各投票所の係員に申し出てください。



# 笙の川

## 洪水予報・水位の名称が変更になりました！

笙の川で、洪水危険時に出される「洪水予報」。  
 今までは、「笙の川洪水注意報」と「笙の川洪水警報」の2つでしたが、  
 6月から、洪水予報の名称を分かりやすい表現に直し、下図の4段階に細分化しました。  
 また、河川水位の名称についても、市民の皆さんに分かりやすい表現に直しました。

### 洪水予報

#### 笙の川はん濫発生情報

→洪水予報区間内ではん濫が発生したとき。

#### 笙の川はん濫危険情報

→呉竹基準地点の水位が、はん濫危険水位（危険水位）に達したとき。

#### 笙の川はん濫警戒情報

(旧 洪水警報)

→呉竹基準地点の水位が、一定時間後にはん濫危険水位（危険水位）に達することが見込まれるとき、あるいは、避難判断水位（特別警戒水位）に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。

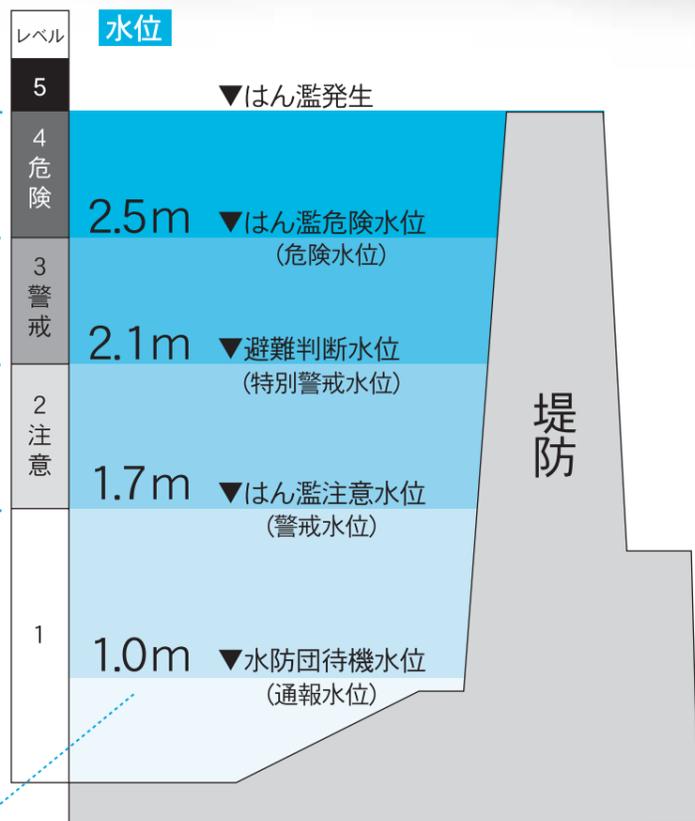
#### 笙の川はん濫注意情報

(旧 洪水注意報)

→呉竹基準地点の水位が、はん濫注意水位（警戒水位）に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき。



### ★観測ポイントは呉竹町



### ◇市民の皆さんへ◇

洪水予報は、敦賀市、敦賀美方消防本部、報道機関などに連絡されるほか、県や気象庁のホームページで発表し、皆さんにお知らせします。  
 洪水予報が発表されたら、テレビやラジオの気象情報に注意しましょう。

問合せ 道路河川課 ☎22-8135  
 福井県土木部河川課 ☎(0776) 20-0482  
 福井県嶺南振興局敦賀土木事務所 ☎22-4661  
 ホームページ(福井県河川・砂防総合情報システム) <http://ame.pref.fukui.jp>

## 平成18年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況



### 「情報公開制度」って？

市が持っている情報を、市民の皆さんが知りたいときに、請求に応じて公開する制度です。

### 「個人情報保護制度」って？

市が持っている個人に関する情報を、その本人が見たり、正したり、取り除いたり、中止したりする権利を保障する制度です。



### 情報公開制度 請求件数 45件

#### ▶公開実施状況

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	計
市長	24	12	4		40
議会		1			1
教育委員会	3				3
選挙管理委員会		1			1
農業委員会		2	2		4
計	27	16	6		49

※請求4件については、内容により2区分の処理を行いました。

#### ▶主な請求内容

- ・木崎地区に建設予定の総合遊戯施設に関する書類
- ・工事等入札関係書類
- ・行政財産使用許可書類
- ・リラ・ポートに関する書類
- ・椋曲民間最終処分場に関する書類 など

※ 請求のあった情報が不存在の場合は、非公開決定となります。(市長の2件は文書不存在)

### 実行委員会等の情報公開制度

実行委員会等が持っている情報も、要綱に基づき、公開の申出ができます。

■ 申出件数	5件
公開	1件
部分公開	3件
非公開	3件 (2件は文書不存在)

※申出2件については、内容により2区分の処理を行いました。

※実行委員会等・・・特定の事務事業の実施のために設置された団体(法人を除く)で、一定の事由に該当するもの

### 個人情報保護制度 請求件数 1件

#### ▶開示実施状況

実施機関	開示	部分開示	非開示	取下げ	計
市長	1				1

#### ▶請求内容

- ・印鑑登録証明書交付申請書

### 不服申立て

- ▶情報公開制度 2件  
 ※2件とも平成19年度へ継続審査
- ▶個人情報保護制度 0件



### 「不服申立て」って？

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。不服申立てがあった場合には、「市情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、審査を行います。

上記のほか、条例等に基づかない資料の提供や閲覧、相談など多くの利用(予算説明書や統計書等の閲覧、行政内部資料についての説明等)がありました。

利用者数 122人 利用件数 122件

情報公開室では、制度についての案内や相談、請求の受付のほか、市政に関する資料の閲覧など、情報の提供も行っています。

また、市ホームページや出前講座などで制度の紹介もしています。皆さん、お気軽にご利用ください。



情報公開室長  
大橋 優

問合せ 情報公開室 専 22-8178

自然の宝庫

# 中池見

## 夏休み1日体験講座開催!

中池見 人と自然のふれあいの里では、子どもを対象とした、夏休み1日体験講座を開催します。中池見の湿田には、カエルや水生昆虫、湿地性の植物などがたくさん生息し、ここでしか見ることができない貴重な植物とも出会えます。催しの日以外でも、大人から子どもまでたくさんの方のご来場をお待ちしています。

ぜひ夏休みは、中池見にお越しください!



### Summer Calendar

白抜き: 催し日

青字: 休園日

#### 7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

#### 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				4	5	6
				7	8	9
				10	11	12
				13	14	15
				16	17	18
				19	20	21
				22	23	24
				25	26	27
				28	29	30
				31		

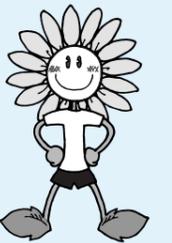
8/17(金)・18(土)・21(火)

### 植物標本づくり

時間 13時30分～16時

内容 中池見で採集した植物の標本づくりを体験します。

定員 各日10人



◆夏休み中 毎日◆

### 夏休み自由研究相談室

中池見の自然をテーマにした、自由研究の相談に応じます。事前に連絡の上、ご来園下さい。



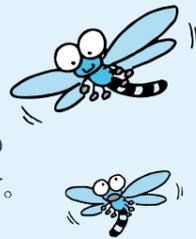
7/26(木)～28(土)

### 昆虫標本づくり

時間 13時30分～16時

内容 中池見で採集した昆虫の標本づくりを体験します。

定員 各日10人



8/5(日)

### 中池見ザリガニデー

日頃のザリガニ釣りに加えて、カゴ罠などを使って、みんなでザリガニをつかまえます。

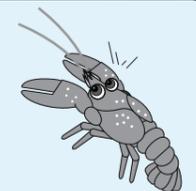
時間 11時～15時

内容 ザリガニ釣り選手権

11時～12時 (先着30名)

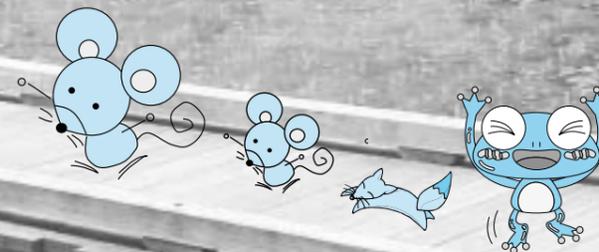
カゴ罠回収 14時～15時

※申込みは不要です。(当日受付)



※ザリガニは防除対象のアメリカザリガニです。

どのイベントに参加しようかな～



★申込み 7月18日(水)～

★問合せ・申込先 中池見 人と自然のふれあいの里

【 敦賀市榑曲奥掘切79号 ☎20-1110 】

□開園時間 9時30分～16時30分 (入園は16時まで)

□休園日 月曜日、休日の翌日

MAP



# おはなしわたげ

6月から読み聞かせに初挑戦。  
一人でも多くの人に絵本を広げたい!

昨年8月に結成した「おはなしわたげ」。先月から念願の読み聞かせ活動を始めました。「絵本は自分で読むのも楽しいけど、他の人にも聞いてもらいたくなるんです」代表の山野みどりさんは読み聞かせへのきっかけを話します。事前のミーティングでは、絵本談義に花を咲かせつつ「何歳ぐらいを対象にしよう」「30分をどう使おう」と念入りに打ち合わせ。「上手いとか下手とかじゃなくて、自分の思いを伝えることが一番大事」初めて挑戦するメンバーには経験者がアドバイスするなど、チームワークは抜群です。

6月27日の第1回目には、予想以上の35人もの親子が訪れました。「私達が読んだ本が、子どもとお母さんだけでなく、家族みんな、さらにその友達へと、一人でも多くの人に広がってほしい。わたげが風に乗っていくように絵本が広がってほしい」。新しい読み聞かせの会が第一歩を踏み出しました。



毎月第4水曜日  
10:30~  
「おはなしわたげ」

(左上から) 畑守さん、橋詰さん、手塚さん  
(左下から) 服部さん、藤井礼子さん、山野さん、藤井ゆみこさん

# おはなしポケット

絵本には作家の思いが詰まっている。  
それを責任をもって子どもに届けるんです。

平成14年から、敦賀おはなしの会のメンバー4人が立ち上げた「おはなしポケット」。「絵本には作家の思いが詰まっている。それを自分が理解して責任をもって子どもに届けるんです」と、代表の寺井三枝子さんは、読み聞かせをする上での心構えを話します。県内はもちろん、全国各地の研修会に出かける寺井さん。「この会に入ってから絵本って奥が深いんだってわかった」メンバーは寺井さんを慕い、勉強会を通じて多くのことを学んでいます。

図書館での活動以外にも、子育て総合支援センターやさみどりバラ園などへ出かけ、絵本のよさを届ける「おはなしポケット」。「理解した上で読むのと、ただ技術だけで読むのとでは、子どもに届くものが違う。読むことに対して責任をもたなければいけない」読み聞かせへの深い姿勢が、子どもだけでなく親も絵本の世界へと惹きつけています。



毎月第4土曜日  
14:00~  
「おはなしポケット」

(左から) 城戸さん、寺井さん、森さん、和田さん

## 図書館職員も 読み聞かせをしています!

皆さんとにかく絵本が大好き。

やり方は違って、絵本のよさを伝えたい気持ちは一緒だと思います。

今回取り上げた方たちが一生懸命取り組む「読み聞かせ」。皆さんもぜひ1度参加してみては?



毎月第2土曜日  
14:00~  
「おはなしポンポン」

第1回  
市立図書館で  
**読み聞かせ**  
を頑張っている人  
敦賀市民  
**69,077人中**  
【6月29日現在】



～がんばるとんとは?～  
テーマに基づいて、市内で頑張っている方を追うコーナー。  
地域をよくしよう、盛り上げようと頑張っている方を取り上げます。

今回は、市立図書館を中心に活動する、  
絵本の読み聞かせグループを紹介します!

# ママのおひざ

子ども達の反応を見てやみつきに。  
パパも大歓迎!



毎月第3金曜日  
16:00~  
「ママのおひざ」  
【\*栗野公民館にて】

(左から) 奥瀬さん、野崎さん、重田さん、  
籾井さん

昨年5月に栗野公民館2階に図書コーナーがオープンしたのをきっかけに結成した「ママのおひざ」。会の名前は、ママの膝の上で初めて絵本に出会う子どもをイメージして名づけました。メンバーは、栗野地区の小学校で読書ボランティアをしている方が中心。「子どもたちの反応を見てやみつきになる。自分自身が本当に絵本が大好き」皆さん口を揃えています。

メンバーの一人で、小中学校でも読み聞かせを行う重田則子さんは「絵本を通して人の痛みを分かるような子になってほしい、広く言えばいじめとか戦争とかそういった悲しいものがなくなるんじゃないかな」と絵本に大きな期待を寄せています。設立当初からのファンもいて地道に輪を広げている「ママのおひざ」。ママに限らずパパも大歓迎!です。

いつも楽しんでます!

# 杉の子サークル

結成30年。  
作ったときの思いは今も変わりません。



偶数月第3土曜日  
14:00~  
「おはなしとかみしばいの会」

(左上から) 手塚さん、田辺さん、吉水さん(左下から) 村中さん、橋詰さん

昭和52年に結成し、地道に活動を続ける「杉の子サークル」。昨年には、各県で1つ選出される「子ども読書活動優秀実践団体」に輝き、文部科学大臣表彰を受賞しました。代表を務める橋詰照美さんは「当時はテレビが普及し、「テレビが子守りをしてくれる」という言葉も出回った時代。それはおかし、やっぱり子どもの顔を見て子育てしなければと思い、活動を始めたんです」と設立当時を振り返ります。会の名前は、昔の童謡「お山の杉の子」からとったもの。杉の子が少しずつ成長していくように、小さな力の私達だけ、少しずつ読み聞かせを広めていきたいという思いで名づけました。

今年で30年目を迎える「杉の子サークル」。今でも設立当時の思いは変わらず、勉強会、おはなし会に加え、子どもの日やクリスマス行事など、少しずつ絵本を広めています。「かじりつくように絵本を見てくれる子どもがいる。そんな子どもたちのために、これからも続けていきたい」小さかった杉の子は30年たった今でも伸びつづけています。

